

安全で安心なまちづくりの推進

【生活安心課】

1 目 的

犯罪や犯罪に至るおそれのある行為を未然に防止し、安全で安心して暮らせる地域社会を築く。

2 概 要

平成17年11月に策定した「宇都宮市安全で安心なまちづくり推進計画」の次に掲げる重点施策を実施する。(計画概要は別紙参照)

- (1) 地域の安全安心診断の実施
- (2) 地域安全マップの作成支援
- (3) 防犯講習会の開催
- (4) 犯罪発生情報等の提供
- (5) 地域における防犯パトロールの強化
- (6) くらしの安全性の向上
- (7) 繁華街等における安全対策の推進
- (8) 学校等における安全教育の推進

3 スケジュール

- 平成16年度 「宇都宮市安全で安心なまちづくり条例」制定
→市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、取り組みの基本方向等を示す。
- 平成17年度 「宇都宮市安全で安心なまちづくり推進計画」策定
→体系的、総合的に各種事業を実施
- 平成18年度 「宇都宮市安全で安心なまちづくり推進計画」に基づき、各種施策の実施
- 平成19年度 4月～ 防犯講習会
犯罪発生情報等の提供
公用車による防犯パトロール
地域防犯パトロール実施団体への装備品購入費の助成
5月～ 防犯灯設置等補助（5～10月，11月～3月）
地域防犯活動リーダー育成講習会（第1回）
6月 地域安全安心診断の実施支援
11月 防犯カメラ設置（JR宇都宮駅西口広場）
11月～ 地域防犯活動リーダー育成講習会（第2回）
12月 防犯灯管理補助（12～3月）